

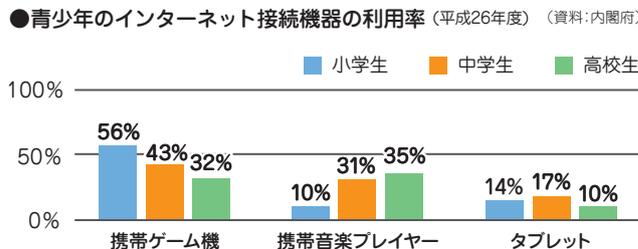
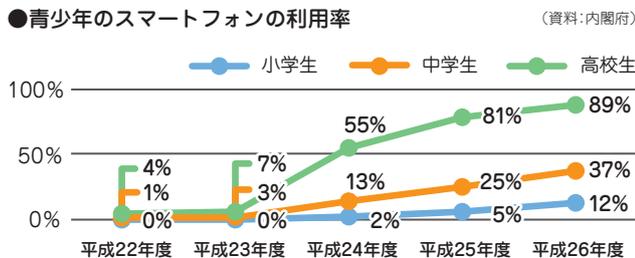
# インターネット上の危険から 子供を守るために



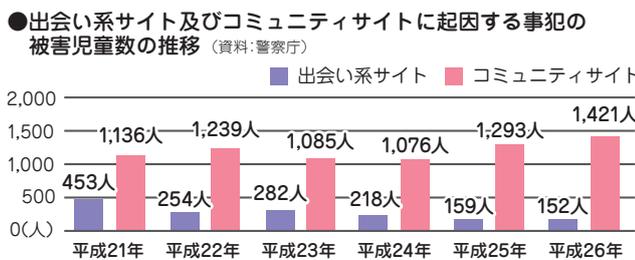
青少年が安全に安心してインターネットを利用できるよう、事業者の皆様の主体的な取組をお願いします。

## インターネット上に、犯罪や薬物に誘う内容や、著しく残虐・わいせつな内容の有害情報が流通中、青少年によるインターネット利用が急速に拡大しています。

スマートフォンのほか、携帯ゲーム機などの様々なインターネット接続機器が利用され、低年齢層にも利用が広がっています。



## インターネットの利用に起因して、性犯罪被害など深刻な問題が生じています。



被害を受けた児童のうち、9割以上がフィルタリングに未加入です。

ネット上のコミュニケーションによるトラブルやいじめ、ネットの長時間利用による生活習慣の乱れなどの問題も生じています。

## 青少年が安全で安心してインターネットを利用できるよう、法律や基本計画が作られています。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の概要

### 基本理念

青少年の適切なインターネット活用能力の取得

青少年の有害情報の閲覧機会の最小化

民間主導 (国等は支援)

### 政府

#### 基本計画の策定・推進

- 基本方針
- 適切なインターネット活用能力の教育・啓発
- フィルタリング性能向上・普及
- 民間における取組の支援 等

支援

### 民間の関係事業者

- 携帯電話会社  
プロバイダ  
インターネット接続機器メーカー 等
- 特定サーバー管理者  
(サイト・アプリ運営事業者)

フィルタリングの提供義務等

青少年